

2018 年度

りゅうがくせいこうりゅうい い ん

せんだい留学生交流委員を

募集します！

人数：20名程度

応募締切：2019年1月19日（金）



国際イベントでの文化紹介



防災訓練での通訳

せんだいかんこうこくさいきょうかい せんていあ
仙台観光国際協会（SenTIA）では、

ちいき こくさいこうりゅう がいこくじんしみんしえん せつきよくてき と く がいこくじんりゅうがくせい
地域の国際交流や外国人市民支援に積極的に取り組む 外国人留学生を
「せんだい留学生交流委員」として 募集します。

アイデアと意欲にあふれる留学生のみなさんの応募をお待ちしています。

○2017 年度の主な活動例

- ◆ 大学や日本語学校での外国人住民向け生活オリエンテーション
（留学生へのごみの捨て方、交通、防災などについての情報提供）への協力
- ◆ 防災訓練での通訳翻訳ボランティア活動
- ◆ 外国にルーツを持つ小学生や中学生のサポート
- ◆ 「せんだい地球フェスタ」での実行委員やボランティアスタッフとしての活動
- ◆ 「仙台・青葉まつり」など、仙台の祭りやイベントについて外国語での情報発信
- ◆ 秋保温泉や作並温泉など、仙台の魅力を世界に発信

○募集期間

2017年12月18日（月）から2018年1月19日（金）まで

郵送（1月19日（金）必着）または仙台青葉ウイングビルに直接持参

お申込み・お問い合わせ

こうえきざいだんほうじん せんだいかんこうこくさいきょうかい こくさいかじぎょうぶ
公益財団法人 仙台観光国際協会 国際化事業部

〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目2-10 仙台青葉ウイングビルA棟11階

TEL: (022) 268-6260

E-mail: m-horino@sentia-sendai.jp

<http://int.sentia-sendai.jp/j/>

2018年度せんだい留学生交流委員 募集要領

1. 目的：

公益財団法人仙台観光国際協会（SenTIA）は、地域の国際交流や外国人市民支援に積極的に取り組む外国人留学生を「せんだい留学生交流委員」として募集します。交流委員には「せんだい留学生国際交流協力奨励金」を支給し、活動に対する経済的支援を行います。

2. 任期：

2018年4月1日から9月30日まで（第1期）

2018年10月1日から2019年3月31日まで（第2期）

※ 任期は活動状況に応じて2年間まで延長することができます。

3. 交流委員の任務：

- (1) 協会が行う事業への協力。
- (2) 自主的な事業の企画、実施。
- (3) その他留学生及び外国人市民の支援に関すること。
- (4) 定例ミーティング及び研修会等への参加。
- (5) 交流委員としての活動に関するレポートの提出。

4. 募集人数：

20名程度

5. 奨励金：

第1期 12万円（2018年4月1日から9月30日までの6か月分）

第2期 12万円（2018年10月1日から2019年3月31日までの6か月分）

6. 応募資格：次の要件をすべて満たす者

- (1) 仙台市に住民登録をしていること。
- (2) 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校または各種学校（以下「大学等」という。）に在籍しており、かつ、2017年5月31日より前に入学した者であること。
（高等専門学校の1年次、2年次、3年次または4年次に在籍する者を除く。）
- (3) 在籍する大学等が外国人留学生と認める者。
- (4) 交流委員の任期開始予定日から積算して1年以上継続して大学等に在籍する見込みのあること。
- (5) 仙台市における国際交流、外国人市民支援活動に関心を持つ者であること。
- (6) 日本語で連絡（ミーティングでの話し合い、メールなど）、報告書の作成ができること。
- (7) パソコンを使用できる者であること。
- (8) 任期中、毎月活動ができる者であること。（ミーティングは基本的には毎月1回、土曜日の午後におこないますので、出席してください。）

7. 申込み：

次の書類をすべてそろえて、郵送または直接持参してください。

(1) せんだい留学生交流委員応募申込書（様式1）

※ 申込書は SenTIA のウェブサイトからダウンロードできます。

<http://int.sentia-sendai.jp/j/>

※ 申込書は、必ず A4 用紙に両面印刷して 1 枚に収めてください。

※ 「学校確認欄」に所属する大学等で記入・押印してもらうこと。（確認欄へ記入する方は、担当教官、学生課の事務の方など、申請者を留学生と確認できる方です。）

(2) 在留カード（外国人登録証明書）の写し

※ 表裏両面とも提出すること。

(3) 日本語作文「交流委員として取り組みたいこと」

※ 国際交流や多文化共生の視点を考慮して書いてください。

※ 文字数：A4 用紙 1 枚に、1,200 字程度でまとめること。

申込書類提出先

〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目2-10 仙台青葉ウイングビルA棟11階
公益財団法人 仙台観光国際協会 国際化事業部 企画係あて

申込受付期間：

2017年12月18日（月）から2018年1月19日（金）午後5時まで。

⇒ 郵送の場合：2018年1月19日（金）必着

⇒ 直接持参の場合：平日（月曜日～金曜日）の午前9時から午後5時まで受付します。

※ 仙台青葉ウイングビルA棟11階 国際化事業部・企画係に提出すること。

（国際センターではありません。）

※ 土曜日、日曜日、祝日は受け付けできません。

8. 選考方法：選考委員会による書類審査及び面接審査

第1次選考：書類審査

第2次選考：面接審査（第1次選考 合格者のみ）

※ 面接審査は2017年3月3日（土）午後に仙台国際センターで行います。

※ 上記以外の面接日・場所での面接は行いません。

9. 決定通知：

選考結果は2018年3月中旬までに当協会から直接応募者に通知します。

10. 委嘱式及び奨励金の交付：

委嘱式は2018年4月7日（土）を予定しています。委嘱された方は必ず出席してください。

奨励金は委嘱式後、銀行口座に振り込みます。

✓応募にあたってのチェック・リスト

✓次の要件をすべて満たしていますか？

- 仙台市に住民登録をしている。
- 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校または各種学校（以下「大学等」という。）に在籍しており、かつ、2017年5月31日より前に入学している。
（高等専門学校の1年次、2年次、3年次または4年次に在籍する者を除く。）
- 在籍する大学等が認める外国人留学生である。
- 交流委員の任期開始予定日（2018年4月1日）から1年以上継続して大学等に在籍する見込みである。
- 仙台市における国際交流、外国人市民支援活動に積極的に取り組みたい。
- 日本語で連絡（ミーティングでの話し合い、メールなど）、報告書の作成などができる。
- パソコンを使用できる。
- 任期中、毎月活動ができる。
（ミーティングは基本的に毎月1回、土曜日の午後におこないますので出席してください。）
- 委嘱式（2017年4月7日（土）の予定）に出席できる。

✓次の書類はすべてそろっていますか？

- せんだい留学生交流委員応募申込書（様式1）
 - ※ A4用紙に両面印刷して1枚に収めてあること。
 - ※ 「学校確認欄」に所属する大学等で記入・押印してもらうこと。
- 在留カード（外国人登録証明書）の写し
 - ※ 表裏両面とも提出すること
- 日本語作文「交流委員として取り組みたいこと」
 - ※ 国際交流や多文化共生の視点を考慮して書いてあること。
 - ※ A4用紙1枚に、1,200字程度でまとめてあること。

⇒ 以上を確認したうえで、提出先に受付期間内に提出してください。

申込書類提出先

〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目2-10 仙台青葉ウイングビルA棟11階
公益財団法人 仙台観光国際協会 国際化事業部 企画係あて

申込受付期間：

2017年12月18日（月）から2018年1月19日（金）午後5時まで。

- ⇒ 郵送の場合：2018年1月19日（金）必着
- ⇒ 直接持参の場合：平日（月曜日～金曜日）の午前9時から午後5時まで受付します。
 - ※ 仙台青葉ウイングビルA棟11階 国際化事業部・企画係に提出すること。
 - （国際センターではありません。）
 - ※ 土曜日、日曜日、祝日は受け付けできません。